

2019年10月17日

「ホワイト物流」推進運動の自主行動宣言提出のお知らせ

三菱ケミカル株式会社

三菱ケミカル株式会社（本社：東京都千代田区、社長：和賀 昌之、以下「当社」）は、国土交通省・経済産業省・農林水産省が提唱する「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、2019年9月20日に自主行動宣言を「ホワイト物流」推進運動事務局に提出しましたのでお知らせいたします。

「ホワイト物流」推進運動とは、深刻化が続くトラック運転者不足に対応し、トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化と、女性や60代以上の運転者等も働きやすい、労働環境の実現に取り組む運動で、2019年4月、国土交通省・経済産業省・農林水産省が上場企業および各都道府県の主要企業約6,300社の代表者に対し参加の呼び掛けを行っております。

化学業界の物流業務においては、危険物である化学製品取り扱いのための専門的な技能や知識が求められるため、運転者の人材不足の問題はより深刻になっております。当社はこれまでも、より安定したサプライチェーンの維持のため、物流事業者と一体になった物流効率化・安定化に取り組んできたことから、本運動に賛同したものです。

当社は今後も、安全・安定・安心なサプライチェーンの持続性を高めるため、「ホワイト物流」推進運動を通じて、物流事業者と連携し、持続可能な物流環境を確保して参ります。

【自主行動宣言の主な内容】

取組項目	取組内容
予約受付システムの導入	荷待ち時間を改善するため、ローリー及びトラック予約システムの導入を図ります。
パレット等の活用	トラック運転者の手荷役による積み卸し作業削減のため、パレット化を推進します。
混雑時を避けた配送	GW、年末年始等の長期休日に対して、前広な輸送計画策定により出荷集中の緩和を図ります。
船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離トラック輸送の鉄道・船舶へのモーダルシフトを推進し、物流安定化とエネルギー原単位の向上に努めます。
荷役作業時の安全対策	労働災害・事故を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保等の対策を講じるとともに、必要に応じて保安荷役協定書の締結を推進します。

以上

お問合せ先
株式会社三菱ケミカルホールディングス 広報・IR室
TEL 03-6748-7140